座間味村むら・ひと・しごと総合戦略

初版

平成 28 年 3 月

<u>目 次</u>

第1	章	座間味村むら・ひと・しごと総合戦略の位置づけ	. 1
1.	1	背景・策定の目的	1
1.	2	他計画との関連性	2
1.	3	総合戦略の計画期間	2
第2	章	本村における人口面の現状と将来展望	. 3
2.	1	人口面における現状分析	3
2.	2	人口減少の主な要因・課題	5
2.	3	人口面における将来展望	5
第3	章	総合戦略	. 7
3.	1	基本的な考え方	7
3.	2	施策体系の立案において重視すべき視点	8
	3. 2	.1 「政策5原則」の視点	8
	3. 2	. 2 「座間味らしさ」を活かした視点 ~座間味村 21 世紀三島物語~	9
3.	3	基本目標・基本的方向と施策体系	11
3.	4	各施策の方向性と重要業績評価指標(KPI)及び主要事業	12
3.	5	PDCA サイクルに基づく継続的改善の仕組み	23
	3. 5	.1 基本的な考え方	23
	3. 5	.2 評価(Check)・改善(Action)に係る実施方法	23
	3. 5	. 3 維続的改善に向けた PDCA サイクル上の考慮事項	24
Appe	endia	x①: 三島物語主要事業実施イメージ	. 25
Appe	endi	x②: 総合戦略策定における主要経過	36

第1章座間味村むら・ひと・しごと総合戦略の位置づけ

1.1 背景・策定の目的

平成 26 (2014) 年 11 月 28 日に施行された「まち・ひと・しごと創生法」及び「長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(まち・ひと・しごと創生本部 平成 26 (2014) 年 12 月 27 日策定)では、我が国における急速な少子高齢化と人口の減少を危機として捉え、東京圏への人口一極集中を是正したうえで、地域で住み良い環境を確保するとともに、将来にわたって活力ある社会を維持・形成するため、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる魅力ある地域社会形成に向けた方向性を示しています。

また、こうした国の動きを受けて、沖縄県においても平成27 (2015) 年9月に「沖縄県人口増加計画(改定版)(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)」が策定され、沖縄県全体としての人口減少に関する課題提起や、人口増加目標の提示及び目標達成に向けた各種取り組みが示されています。また座間味村を含む離島地域は、同計画の中で、県内でも特に人口減少の深刻な地域と位置づけられ、離島の過疎化進行を食い止めるための取り組みが示されているところです。

これらの動向を背景に、本村においても、人口減少の克服や地域の活性化に向けた施策を 「座間味村むら・ひと・しごと総合戦略」として取りまとめていくことが求められています。

本書「座間味村むら・ひと・しごと総合戦略」(以下「総合戦略」という。)は、これらの背景を踏まえて、国及び沖縄県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び本村の「第4次総合計画」(以下、「総合計画」という。)と整合を取りながら、「座間味村人口ビジョン」に示す本村の人口の現状や将来展望を実現するために必要な施策・主要事業と、その業績評価の仕組みを策定したものです。

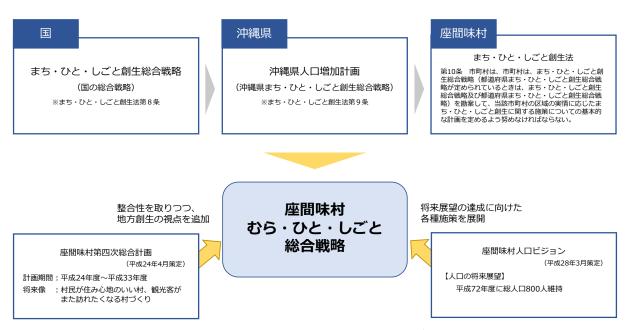


図 1-1 座間味村総合戦略の位置づけ

1.2 他計画との関連性

総合戦略は前述のとおり、基本的な村の方向性などについて総合計画との整合性を図りながら、人口減少克服・地方創生に係る個別計画として位置づけるものとします。

1.3 総合戦略の計画期間

総合計画に基づく既存事業のうち、「人口減少克服・地方創生」に資するものについても、その一部は総合戦略の施策・主要事業として位置づけています。このため、総合戦略の期間は、国の総合戦略と同様に平成27(2015)年度から平成31(2019)年度までの5年間とします。

ただし、地方創生を取り巻く環境は今後劇的に変化する見込みであるため、必要に応じて見直しを行います。

第2章 本村における人口面の現状と将来展望

2.1 人口面における現状分析

昭和 45 (1970) 年に 1,109 人だった座間味村の人口は、昭和 55 (1980) 年にかけて約 350 人減少しましたが、その後は増加し、平成 7 (1995) 年には 1,000 人を上回りました。しかし、平成 17 (2005) 年から平成 22 (2010) 年にかけて 200 人以上減少し、現在は 1,000 人を割り込んでいます。村営住宅建設や子育て支援策により下げ止まりの兆しは出ているものの、今後も減少傾向の継続が懸念されます。



図 2-1 座間味村の総人口・男女別人口の推移

出典:総務省「国勢調査」

また近年では、高等学校等への進学に伴う 15 歳から 19 歳の転出超過に加えて、20 歳代など若年層において I ターン移住者が大きく減少しつつあるほか、30 歳代を中心としたファミリー層においても転出超過に転じてきています。特に若年層においては、女性の社会増減の悪化が近年著しく、総人口における女性比率の低下及び出生数の減少による、将来的な人口減少の加速化が懸念される状況にあります。

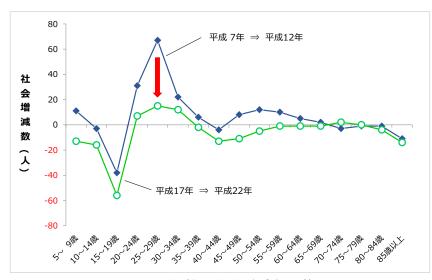


図 2-2 年齢別社会増減数の推移

出典:総務省「国勢調査」

さらに、三島(座間味島・阿嘉島・慶留間島)それぞれの人口動向を見ると、座間味島は昭和45(1970)年から平成22(2010)年までの40年間で人口を概ね維持できている一方で、阿嘉島と慶留間島では、平成22(2010)年時点の人口は昭和45(1970)年時点の約6割まで減少しています。このことから、座間味島においては人口を将来に渡って維持していくための、阿嘉島・慶留間島においては人口減少を食い止めるための手当てがそれぞれ必要な状況にあると考えられます。

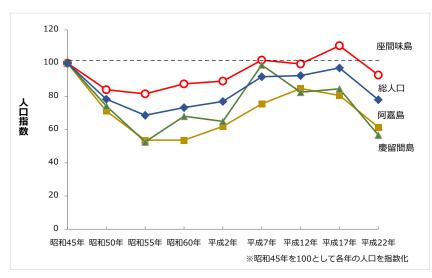


図 2-3 座間味村の島別人口指数の推移

出典:総務省「国勢調査」

2.2 人口減少の主な要因・課題

- 「(1) 人口面における現状分析」より、主な人口減の要因は以下に示す要素による「負の連鎖」にあると推測できます。
 - 本村の定住の場としての魅力の低下(<u>自分の将来がこの島で描けないこと</u>)による、 若年層や女性を主とした I ターン・U ターンの減少及び女性比率の減少
 - 女性比率の減少や結婚・出産等を迎える世代の流出による、出生数の低下
 - 〇 若年層の転出超過による、高齢化の進展

三島それぞれの人口や地域などの特性を充分に加味しつつ、こうした「負の連鎖」を断ち切ることが、本村の「むら・ひと・しごと創生」を実現する第一歩となります。

2.3 人口面における将来展望

平成72 (2060) 年における本村の人口は、「将来に渡って人口の社会移動が縮小しない」という日本創成会議の仮定に基づく推計によれば、平成27 (2015) 年時点で870人いる座間味村の人口は、平成72 (2060) 年時点で376人に減少すると推計されます。

このような大幅な人口減少は、地域社会の基盤維持が困難になることに加え、地域そのものが崩壊する恐れもあります。



図 2-4 座間味村の人口推移と将来人口推計

このような状況を踏まえ、「むら・ひと・しごと創生」の実現に向けて、本村では国及び沖縄県との連動性も充分に確保しながら、村・各島が一丸となって「むら・ひと・しごと創生」に取り組み、かつての本村の強みであった「Iターン・Uターン移住による社会増」を取り戻し、ファミリー世代の転出超過などの弱みを克服することで、平成72(2060)年の将来に渡って人口「約800人」を維持することを目標とします。

<本村の人口の将来展望> 平成72(2060)年まで、総人口800人超の水準を維持する

これからの座間味村をつくり担う若い世代を主なターゲットとして、 座間味村の魅力を広めることで、Iターン移住者増加による社会増を実現する

子育て環境の整備、雇用の創出・安定化等を通じて、 「Iターン・Uターン移住による社会増」の強みを取り戻すとともに、定住増を実現する

村民の離島での結婚・出産・子育ての不安を解消し、 出産・子育ての希望をかなえることで、出生数の減少を抑制・回復させる

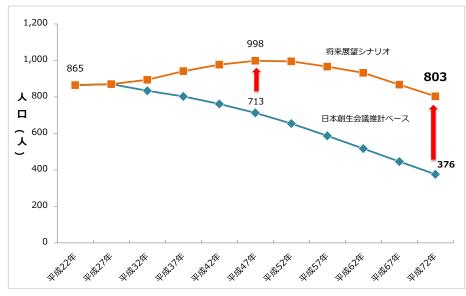


図 2-5 将来展望シナリオによる人口推計

第3章 総合戦略

3.1 基本的な考え方

前述のとおり、将来人口の目標である平成72(2060)年での人口「約800人」を確保するため、本村の人口動態における「負の連鎖」を断ち切るべく、座間味が誇る素晴らしい自然や地域に村民一人ひとりが気づき、将来へつなぎ、広めていくことで、「居心地のよい」「戻りたくなる・訪れたくなる」楽園・座間味をつくりあげていきます。

また、本村が有する「座間味ならでは」の資源を活かして、これからの座間味を担う唯一無二の「ひと」を村ぐるみではぐくむことで、将来に渡って本村の産業・社会をさらに賑わわせるとともに、日本を支える多くの「ひと」をもはぐくめる「ひとづくりの村」として発展させていきます。

基本的な考え方

- 座間味が誇る自然や地域の素晴らしさに村民一人ひとりが気づき、将来へつなぎ、広めていくことで、「居心地のよい」「戻りたくなる・訪れたくなる」楽園・座間味をつくりあげる。
- 将来に渡る座間味村の発展・繁栄に向けて、「座間味ならでは」の資源を最大限活か し、村全体で村の将来を担い支える人材をはぐくむ。また、広く村外の人材をもはぐく むことの出来る「ひとづくり」の村としても発展させる。

3.2 施策体系の立案において重視すべき視点

3.2.1 「政策5原則」の視点

各施策及びその展開にあたっては、国で策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示される「政策 5 原則」(自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視)の趣旨を充分に考慮します。

以下に、国の総合戦略に示される「政策5原則」の内容を示します。

表 3-1 「まち・ひと・しごと創生」政策 5 原則(抜粋)

-T.D.				
項目	内容			
自立性	各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団			
	体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点か			
	ら、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。			
	具体的には、施策の効果が特定の地域・地方、あるいはそこに属する企業・個人に直接利			
	するものであり、国の支援がなくとも地域・地方の事業が継続する状態を目指し、これに資			
	するような具体的な工夫がなされていることを要する。また、施策の内容検討や実施にお			
	いて、問題となる事象の発生原因や構造的な背景を抽出し、これまでの施策についての課			
	題を分析した上で、問題となっている事象への対症療法的な対応のみならず、問題発生の			
	原因に対する取組を含んでいなければならない。			
将来性	地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を			
	置く。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活			
	できる環境を実現する仕組み等も含まれる。			
	なお、地方公共団体の意思にかかわらず、国が最低限提供することが義務付けられてい			
	るナショナルミニマムに係る施策に対する支援は含まれない。			
地域性	国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援			
	することとする。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版総合			
	戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。国は、			
	支援の受け手側の視点に立って人的側面を含めた支援を行う。			
	したがって、全国的なネットワークの整備など、主に日本全体の観点から行う施策は含			
	まれない。施策の内容・手法を地方が選択・変更できるものであり、客観的なデータによ			
	る各地域の実状や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセ			
	スが盛り込まれていなければならず、また必要に応じて広域連携が可能なものである必要			
	がある。			

項目	内容
直接性	限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やま
	ちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表
	に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体(産官学金労)の連携を促すことにより、政策
	の効果をより高める工夫を行う。この観点から、必要に応じて施策の実施において民間を
	含めた連携体制の整備が図られている必要がある。
結果重視	効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確な PDCA メカニズムの下
	に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要
	な改善等を行う。
	すなわち、めざすべき成果が具体的かつ適切な数値で示されており、その成果が事後的
	に検証できるようになっていなければならない。また、成果の検証結果により取組内容の
	変更や中止の検討が行われるプロセスが組み込まれており、その検証や継続的な取組改善
	が容易に可能である必要がある。

3.2.2 「座間味らしさ」を活かした視点 ~座間味村 21 世紀三島物語~

平成 20 (2008) 年のリーマンショック以来、座間味村の年間観光客数は 6 万人台まで減少しましたが、平成 26 (2014) 年 3 月の国立公園指定をきっかけに再び観光客数は増加に転じ、平成 27 (2015) 年は台風の影響を受けながらも、統計開始後初めて年間 10 万人を達成しました。

このように、観光産業はこれからも座間味村を発展させていく上での軸になり続けていくと考えられます。しかしその一方で、夏場にだけ観光客が集中する「季節重労働」といった点、離島観光ならではの「天候・景気の影響を受けやすい」といった点から、村の産業・雇用が安定しにくいという課題も抱えています。

本村は「一村三島」であり、各島で島民性もインフラ・公共施設の状況もそれぞれに異なります。このため「安定した雇用(しごと)」と「本村への新しい人の流れづくり(ひと)」、またこれらを好循環に乗せるための「まちづくり」において、島それぞれに適した施策等を講じる必要があると私たちは考えます。

これらを踏まえ、後述で定義する各施策においては、「各島の良さを活かす」という視点から「座間味村 21 世紀三島物語」に示す3つの要素を充分に織り込んでいます。

① 座間味島を中心に村全域で… 法人誘客

冬場も来島する新たな交流ターゲットを創出するため、「企業」を新たな顧客に、研修やスモール MICE などのビジネスツアーを販売する。ストレス社会で生きる人々の人間カ回復、人間関係再生の場として、離島村である本村が機能することで、わが国企業人のメンタルヘルス増進と企業の安定的成長に寄与する。

② 阿嘉島… サンゴビジネスのスタート・展開

本村ならではの新たな産業「サンゴ産業」のビジネスモデルを確立する。 村内に蓄積されている専門家の知見と、島民の技術を活かし、養殖サンゴを増産して水 族館などへの販売・育成指導や環境教育・企業 CSR へ活用する。

③ 慶留間島… 留学制度の定着・発展

集落存続と定住人口増加のため、現在行われている留学制度を支援し、優秀な小中学生 を受け入れ、大自然に抱かれた学習環境の中で21世紀を担うたくましい人材を育てる。

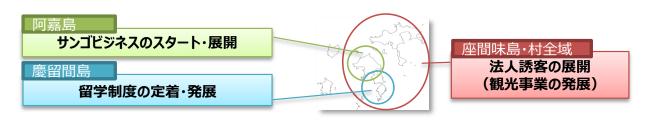


図 3-1 三島物語のイメージ

3.3 基本目標・基本的方向と施策体系

基本的考え方、重視する視点を踏まえ、本村の総合戦略の基本目標、基本的方向及び施策 体系を以下のように設定します。

村の基本目標		村の基本的方向	施策体系	
ざ	「 上 間味ならでは」の 個性を活かした取組み で地域の活力を増大	○ 座間味の個性や文化を理解・ 尊重する移住者を増加・定住 させるため、座間味特有の取 組みや魅力を発信するとともに、 受入体制を強化する。	U・Iターンの増加、定住の促進 留学制度支援や「座間味村アイランダーズネットワーク」などを通じた村の魅力発信 座間味村へ移住する人の医療や住居などの「くらし」の支援 ICTの整備・利活用などを通じた、新たな働き方の実現	
		○ 多世代交流を通じて村民の結束力を強め、定住を促進する。	2. 地域コミュニティの強化○ 元気なシニア世代が活躍できる仕組み・場の創出○ 世代を越えた村民交流による、村民のつながり強化	
ま	「 ま た訪れたい」 「ここで頑張りたい」と 思える村づくりを進め、 賑わいを将来に 続けていく	○ 主要産業である観光を公民一体となって強化するとともに、座間味の自然・文化等を活かして「新たな価値」を提供することで、通年の観光需要と雇用の創出・安定化を図る。	1. 観光振興による村の活性化村全体での観光振興に向けた体制の整備通年での観光需要の拡大に向けた、座間味観光の「新たな価値」の創出	
		思想産業の成品が入等で、文 援するとともに、若い世代への 継承・人材育成を通じて産業 を活性化させる。	2. 地域を支える様々な産業と人材の育成・展開 ○ 地域に根ざす産業の維持・活性化 ○ 若い世代への継承・人材育成	
み	み んなで子育てを 支え、若い世代の 出産・子育ての希望 をかなえる	○「繁忙期である夏季を中心とした保育ニーズ」など、座間味ならではの希望に沿った子育て環境をむら一体で整備し、座間味を子育ての場に選んでもらう。	1. 子育て環境の整備・支援○ 島の子育て環境の整備○ 外部連携による保育・教育の活性化○ ICTを活用した先進的な学校教育の推進	

図 3-2 座間味村総合戦略の概要

3.4 各施策の方向性と重要業績評価指標(KPI)及び主要事業

基本目標に基づく各施策の方向性及びKPI(重要業績評価指標)を、以下に示します。

ざ:「座間味ならでは」の個性を活かした取り組みで地域の活力を増大

【数値目標と基本的方向】

表 3-2 数値目標と基本的方向 「ざ」

** / 六 口 +而	○ 平成27~31年度の期間に20代男女60人の社会増
数値目標	※平成17~22年は101人の転出超過
	○ 座間味の個性や文化を理解・尊重する移住者を増加・定住させるため、
基本的方向	座間味特有の取組みや魅力を発信するとともに、受入体制を強化する。
	○ 多世代交流を通じて村民の結束力を強め、定住を促進する。

【各施策の内容と重要業績評価指標(KPI)】

- 1. U・Iターン移住の増加、定住の促進
 - (1) 留学制度や「座間味村アイランダーズネットワーク」などを通じた村の魅力発信

施策の内容

- 座間味村の地域特性や文化を充分に理解し尊重できる I ターン移住者を増やしていくた め、座間味村がこれまで培ってきた「慶留間島留学制度」や「座間味村アイランダーズネ ットワーク」などの取り組みを、地域・行政で支え発展させていきます。
- 〇 また、上記の取り組みとあわせて、これまで実施してこなかった移住希望者向けの情報発 信についても、村民・地域と連携して積極的に取り組み、特に社会減の著しい女性のUタ ーン、「ターンを実現していきます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
単身女性向けⅠターン、Ⅱターン	O件	Web サイト1件
促進ツールの作成	U 1 +	Web 74 Filt

主な事業

(※平成28(2016)年度以降の新規事業については事業名に「★」を付した)

○ 村・島の魅力発信事業 (★)

村の地域特性・文化を理解し尊重できる移住者を増やすため、アイランダーズネットワー クや実際に座間味に移住・定住している村民、村・島の取り組み好例などを素材として活 かし、島外でのプロモーション活動や移住情報提供ポータルサイトの整備を行います。

○ 慶留間留学制度支援事業(★)

島外人材の育成、魅力発信・PR による将来的な移住希望者の増大を企図して、現在個 人・ボランティアベースで取り組まれている慶留間島留学制度の運営安定化や発展に向 け、金融機関や士業等外部有識者等との連携により資金面及び組織・人材面の支援を行い ます。

また、こうした支援の受入に向けて、法人化に向けた取り組みのサポートを行います。

〇 ご当地検定事業(★)

本村の自然・歴史・文化・経済を深く理解する「座間味ファン」を村内外に増やしていくために、「座間味村検定」(仮称)を開催し、村が公式に認定する真の座間味ファンを開拓していきます。

(2) 座間味村へ移住する人の医療や住居などの「くらし」の支援

施策の内容

- 近年減少しつつある若年層の U ターン・ I ターン移住者数を回復・増大させるとともに、 座間味村に移り住んだ方を将来に渡って定着させるために、移住者の暮らしに直結する医療や居住環境などの生活環境に対する支援などを行います。
- O また上記の取り組みについて、実際の移住・定住者増加につなげるため、"移住希望者に とっての座間味村の魅力"として効果的に村外へ発信していきます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
Iターン若者向け住宅整備	0	1 棟

主な事業

(※平成28 (2016) 年度以降の新規事業については事業名に「★」を付した)

○ Uターン向け医療学費給付事業(★)

Uターン移住の回復と将来の村の医療供給体制を維持することを目的として、島外で医療 関連の高等教育を受ける若者に向けて、Uターン移住などとあわせた学費補助を行いま す。(KPI は今後設定)

○ U・Iターン向け住宅取得支援事業(★)

U・Iターン移住の増加に向けて、移住者が村で居住できる環境を充実させるため、 PFI などの官民連携等により、シェアハウスなど新たな形態も含めた住宅環境の整備や、空き 家の活用など移住者の住宅取得に対する支援を行います。

(3) ICT の整備・利活用などを通じた、新たな働き方の実現

施策の内容

- 村外出身者の方に対する意識調査の結果として、村外企業に在籍しながら(または村外で立ち上げた自身の事業を行いながら)座間味村に住む、といった新たな働き方へのニーズが一定程度存在することが把握できました。
- O こうした傾向を踏まえ、移住者の裾野をさらに広げていくため、座間味村の持つ豊富な自然等の資源と今後整備される予定の光ブロードバンド環境とを組み合わせたワークスペースの確保などに取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
コワーキングスペース整備件数	0 件	1 件

主な事業

(※平成 28 (2016) 年度以降の新規事業については事業名に「★」を付した)

○ コワーキングスペース整備事業(★)

I ターン移住者の増大に向けて、テレワークをはじめとした移住希望者のもつ新たな働き 方へのニーズを充足するため、今後整備予定の光ブロードバンド等を活用した、移住者等 向けの SOHO・ワークスペース・コミュニケーション拠点の整備を行います。

将来的には、村民や村外移住希望者にとっての「しごとづくり」「しごと探し」の場となる「ビジネスコンシェルジュセンター」として発展させることを検討します。

<備考>

整備可能な土地の確保や光ブロードバンドの整備など諸条件の状況を踏まえ、要継続検 討。

2. 地域コミュニティの強化

(1) 元気なシニア世代が活躍できる仕組み・場を地域に創出

施策の内容

○ 元気なシニア世代が村内で継続して活躍できる仕組みづくりや、シニア世代がもつ知恵や スキル、活力を次の世代のために活用できる仕組みづくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
人材登録数	0人	3 0 人

主な事業

(※平成28 (2016) 年度以降の新規事業については事業名に「★」を付した)

○ シニア世代活躍推進事業(★)

シニアを含めた地域を支える人材の情報を調査・集積し、「人材バンク」を整備し、村の各施策や事業、観光ガイド、地域・学校の活動等において活躍していただける仕組みづくりを進めます。また、そのような取り組みを通じて、次世代への知恵・スキルの継承を図っていきます。

(2) 世代を越えた村民交流による、村民のつながり強化

施策の内容

○ 災害への備えや、今後対策が必要となるであろう反社会的勢力から地域を守るためにも、 村民のつながりを強化し、地域コミュニティを維持・強化していくことで、生活の質の向上、安全・安心な暮らし、幅広い世代の定住促進をはかります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
コミュニケーションスペース整備数	0 件	2件

主な事業

(※平成28(2016)年度以降の新規事業については事業名に「★」を付した)

〇 三島村民交流事業

村民の交流を活性化するために、座間味島、阿嘉島、慶留間島の三島から村民が集合する大運動会などのスポーツ大会を継続して開催します。

○ 多世代コミュニケーションスペース整備事業(★)

学校や偕生園などの既存施設を活用しながら、官民が協働し、保育や学童保育、高齢者福祉も包含した多世代コミュニケーションスペースを整備します。特に若い「ターン者と古くからの在住者など、接点がうまれにくい層の間の交流をはかっていきます。

将来的には、学生インターンや実習の受け入れ、施設運営におけるシニア世代等の活用など、プレ移住・シニア世代を主とした雇用創出等の取り組みも拡充していきます。

て続けていく

【数値目標と基本的方向】

表 3-3 数値目標と基本的方向 「ま」

数値目標	0	秋冬(11~4月)の観光入込客数 40,000人
数胆日保		(平成26年11月~平成27年4月:31, 140人)
	0	主要産業である観光を官民一体となって強化するとともに、座間味の人
		材・自然・文化等を活かして「新たな価値」を提供することで、通年の
基本的方向		観光需要と雇用の創出・安定化を図る。
	0	地域産業の販路拡大等を支援するとともに、若い世代への継承・人材育成を
		通じて産業を活性化させる。

【各施策の内容と重要業績評価指標 (KPI)】

- 1. 観光振興による村の活性化
 - (1) 観光振興に向けた受入体制の整備

施策の内容

- 観光庁の「日本版 DM O形成・確立に係る手引き」においても、地域の多様な関係者が連 携し、地域に息づく暮らし、自然、歴史、文化等に係る地域の幅広い資源を最大限に活用 と「稼ぐ力」を引き出す明確なコンセプトづくりが重要視されています。
- 本村でも、DMO に資する組織体制づくりと、観光客の受入環境の整備・拡充をはかってい きます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
座間味村版DMOの設立	_	1 件

主な事業

(※平成28(2016)年度以降の新規事業については事業名に「★」を付した)

○ 座間味村版DMO構築事業(★)

従来のダイビングを中心とした個人客に加え、法人・団体客の受入などを通じて地域一体 で村の交流人口拡大を加速化していくために、村全体の観光振興推進のプラットホームと して観光協会を中心とした「座間味村版DMO」を立ち上げます。

DMOが中心となり、観光戦略(稼ぐコンセプトづくり)策定や人材育成、運営資金スキ 一ムの検討などを進めていきます。

○ 受入環境の整備・拡充事業(★)

観光客のカスタマーエクスペリエンス向上を図るため、受入環境の整備・拡充を行いま す。具体的には、

・宿泊施設や飲食店、交通インフラ、社会インフラなどの受入環境や観光施策全体の継続

的改善に向けた観光客のニーズ・動向等の定期調査の実施

- ・周遊性や安全確保に向けた案内看板の設置や観光危機管理マニュアルの整備
- ・カスタマーエクスペリエンス向上に資するガイド人材の確保、育成の促進 などを実施します。

(2) 通年での観光需要の拡大に向けた、座間味観光の「新たな価値」の創出

施策の内容

〇 夏場に観光客が集中する季節偏重という課題を解消し、年間を通した誘客を実現し、安定 した雇用を創出するため、座間味観光の"次の一手"を創出します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
法人誘客事業による誘致企業数(年間)	0 件	ツアー30 件以上

主な事業

(※平成28 (2016) 年度以降の新規事業については事業名に「★」を付した)

○ 法人誘客による交流人口拡大に向けての調査事業(平成27年度実施事業) 村の交流人口拡大・産業活性化に向けた「法人誘客」メニューの1つとして、村の海・陸 それぞれの自然資源や座間味ならではの生活様式、またそれを支える人的資源などを活か して、「人材育成・再生」「研修」等をテーマとした法人向けのメニュー開発を行い、市場 性検証を通じて、積極的にプロモーションしていきます。

○ サンゴ保全誘致事業(★)

阿嘉島臨海研究所が有するサンゴ養殖技術とそれを活用したサンゴ植え付けによる環境保 全活動は企業のCSR活動と非常にマッチするものとなっています。

法人誘客の付加価値の1つとして、これまでのサンゴ保全にかかる取り組みを発展させ、サンゴそのものやサンゴ礁生物に対する見学・保全作業体験等をコンセプトにしたプログラムの開発・プロモーションを環境省やダイビング協会、観光協会等と連携して行います。

○ 世界的なトップアスリートを育てるスポーツキャンプ誘致事業(★) 本村にはトレーニングフィールドとして優れた冬場の海をいかしセーリング日本代表チームのキャンプを支えてきた実績があります。座間味ならではの海洋資源・自然環境を活かし、セーリングなどマリンスポーツをターゲットとしたナショナルチームや社会人・学生スポーツ団体のキャンプ誘致に向けたプロモーション・受入体制整備等を行います。

〇 修学旅行受入促進事業

村にある海・陸・座間味ならではの生活様式や戦跡などの平和教育資源、環境省や阿嘉島臨海研究所と連携した環境教育資源などを活かし、県外中学校・高等学校の修学旅行受入に向けた座間味オリジナルのメニュー開発・プロモーションを行います。

2. 地域を支える様々な産業と人材の育成・展開

(1) 地域に根ざす産業の維持・活性化

施策の内容

O 観光地としての本村の魅力をさらに向上させるには、農水産業の振興が不可欠であり、従 事者の支援や観光との連携強化をはかっていくとともに、新たな領域での産業振興も進め ていきます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
(今後検討する)		

主な事業

(※平成28(2016)年度以降の新規事業については事業名に「★」を付した)

○ 農水産業活性化事業(★)

村の生活を支える農水産業を村にとっての経済基盤として確立させるため、官民の連携により、販売所などの村内流通拠点を整備するとともに、流通に向けた生産者の意識改革を進めます。

また地産農産物・海産物等の生産者・流通拠点等に対する助成措置を進めるとともに、認 定農業者制度の整備や農地プランの策定も行います。

○ 農水観連携事業(★)

観光と農水産業の一体化をはかるため、観光客の村内消費拡大も見据えた「座間味ブランド」「座間味独自商品」の開発・PRの推進や、農業・漁業体験プログラムの開発を行います。

〇 農業基盤強化事業

村内の灌漑水路整備や堆肥仕入れの船賃助成などを通じて、村内の農業基盤強化の支援を行います。

○ サンゴの生産・販売促進事業 (★)

サンゴの増養殖技術を活用し、本村を訪れるダイバーにサンゴ苗の植え付けプログラムを 提供するほか、ペットショップやアクアリウムなどの事業者、研究機関や学校などの教育 機関、水族館などに対して、サンゴ類の販売促進及び供給体制強化を支援していきます。 実施にあたっては、地域金融機関や村漁協、地元企業との連携を行います。

また、環境配慮型を指向したルール作りを行い、流通させる"種"や"量"のコントロールを適切に行います。

〇 創業支援事業 (★)

村内事業者の創業や新規事業立ち上げの支援を目的として、金融機関と連携した低利での資金供給制度を設置するとともに、利子の補給などによるバックアップも行います。

(2) 若い世代への継承・人材育成

施策の内容

O 村の未来を担う若い世代や子どもたちは本村の宝であり、そのための人材育成を村一丸と なって推進します。

	重要業績評価指標(KPI)	基準値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
28 年度検討中			

主な事業

(※平成28(2016)年度以降の新規事業については事業名に「★」を付した)

○ 次世代人材育成事業 (★)

本村は、ダイビングに牽引される観光の黄金期を築いた "第1期オーナー(経営者)" から後継者への事業継承機を迎えています。次世代の産業の担い手づくりと、観光と農水産業等を融合した地域づくりプロデューサーをはぐくむため、村の若い人材の発想力やリーダーシップ向上、チームワークづくりのための研修への派遣、また経営力向上、語学スキル向上、観光ガイドスキル向上などの実践的な講座を開催します。さらに、村の子どもたちが「世界」に目を向けられるよう、村外企業等と連携したキャリア教育等のプログラムの企画・実行を継続していきます。

〇 平和未来プロジェクト

平成 27 年度発足の村職員によるプロジェクトを継続し、村の歴史・文化の伝承を目的として、語りべの調査・インタビューや、戦跡の調査・案内板整備などを進めます。将来的には、文化複合施設に未来・文化ブースを設けるなどして、村のこどもたちや修学旅行生への教育・伝承を図っていきます。

O 外国人指導助手 (ALT) 配置事業

各学校に ALT を配置し、外国語教育の充実を図っていきます。

〇 嬬恋村交流事業

姉妹村である群馬県嬬恋村との中学生間交流を通じて、多様な社会に順応し、主体的に行動できる人材育成を図っていきます。

〇 地域国際交流事業

県及び県内企業と連携し、村内中学生の海外ホームステイを実施することで、村の将来を 担うグローバル人材の育成を図ります。

み: みんなで子育てを支え、若い世代の出産・子育ての希望をかなえる

【数値目標と基本的方向】

表 3-4 数値目標と基本的方向 「み」

数値目標	○ 生産年齢人口比率: 60%(国勢調査ベース)
数胆日 伝	※平成22年時点で59.3%
	○ 「繁忙期である夏季を中心とした保育ニーズ」など、座間味ならではの
基本的方向	希望に沿った子育て環境をむら一体で整備し、座間味を子育ての場に選
	んでもらう。

【各施策の内容と重要業績評価指標 (KPI)】

- 1. 子育て環境の整備・支援
 - (1) 島の子育て環境の整備

施策の内容

〇 村民の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、子育て環境や各種支援制度をより一層 充実させます。

	重要業績評価指標(KPI)	基準値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
小夫	見模保育所設置	0	1 施設

主な事業

(※平成28(2016)年度以降の新規事業については事業名に「★」を付した)

○ 保育施設整備事業 (★)

現在、本村には保育する保育所がないため、村内の福祉施設と連携して座間味島に保育所 を整備し、安心して出産、子育てができる環境をつくります。また保育所設置と並行して 幼稚園の延長保育を実現します。阿嘉・慶留間地区については運営に必要な児童数確保の ため、まずは若年層の人口増を目指します。

〇 妊婦健診助成事業

子育て世代の家計を支援するため、沖縄本島での妊婦健診受診時の渡航費を 14 回まで公 費負担します。

〇 出産祝い金事業

子育て世代の家計を支援するため、村内の新生児に対して、出産助成金 10 万円を給付し ます。

〇 幼稚園入園料·保育料助成事業

子育て世代の家計を支援するため、第2子の入園料・保育料を半額助成し、第3子からは 全額助成します。

〇 スポーツ大会派遣事業

子育て世代の家計を支援するため、スポーツ大会などへの小中学生派遣交通費を助成します。

〇 通院支援事業

村内の2診療所では受けられない専門医療(不妊、がん、難病治療など)を沖縄本島で受診 する村民の経済的な負担を軽減するため、船舶運賃を半額補助します。

(2) 外部連携による活性化

施策の内容

O 村内部のリソースのみならず、外部人材との連携・交流を積極的におこなうことで、教育 環境や子育て環境の活性化をはかります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値(平成26年度)	目標値(平成31年度)
今後検討		

主な事業

(※平成28(2016)年度以降の新規事業については事業名に「★」を付した)

○ 小中学校教育活性化事業(★)

本村の未来を担う児童・生徒のコミュニケーションスキル等の様々なスキル向上を目的とし、県内外の大学生との連携・交流を推進します。また、受け入れる県内外の大学生の SNS 等を通じた本村の魅力発信効果も創出していきます。

○ 大学連携による保育インターン受入事業(★)

保育所整備と合わせ、本村の夏の繁忙期に集中する保育ニーズに対応するために、保育インターンの受入を推進します。また、受け入れるインターンの SNS 等を通じた本村の魅力発信効果も創出していきます。

(3) ICT を活用した先進的な学校教育の推進

施策の内容 ○ 村内の光ブロードバンド整備を睨み、ICTを活用した先進的な学校教育に取り組みます。 重要業績評価指標(KPI) 基準値(平成26年度) 目標値(平成31年度) 今後検討 主な事業

(※平成28(2016)年度以降の新規事業については事業名に「★」を付した)

〇 村営学習塾運営事業

村の教育水準向上に向けて、沖縄県が実施している「離島ICT実証・促進事業」の取り組

みを継承し、村の特色をさらに織り込んだ「村営学習塾」として拡充します。よりいっそ うの教育効果や子育て環境への魅力増大を図ります。

〇 電子黒板整備事業

将来を担う児童生徒の人材育成及び学力・情報活用能力等の向上を図るため、各小中学校 に電子黒板を整備し、児童生徒の興味関心を引き出し、集中力を高める、分かりやすい授 業環境を整えます。

3.5.1 基本的な考え方

総合戦略に示す各施策を効果的なものとしていくために、基本目標として掲げた各種数値目標及び各施策における KPI (重要業績評価指標)を用いて、施策成果の評価・改善を行う PDCA サイクルを確立します。

なお、施策成果の評価・改善においては、本村において現在も実施している行政評価の取り組みとも連携し、総合計画との整合性を図ります。また、地方創生の成果を継続的に高めていくため、評価・改善の内容に応じて本総合戦略の改訂も適宜実施します。

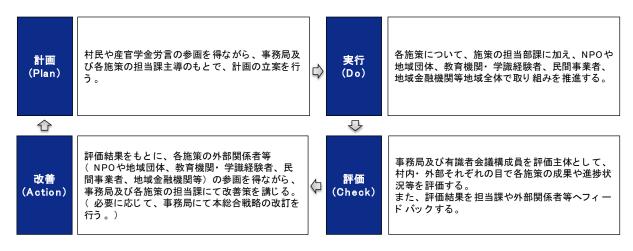


図 3-3 PDCA サイクルの基本的な考え方

3.5.2 評価 (Check)・改善 (Action) に係る実施方法

5ヵ年という限られた計画期間の中で各施策の効果を最大化するために、評価・改善のプロセスについては毎年度実施することを基本とします。

本総合戦略の成果に対する評価に際しては、その妥当性や客観性を担保するため、事務局を主体とした自己評価・内部評価に加え、村民や有識者等による外部評価を実施します。

また、評価結果を踏まえた各施策の改善に際しても、担当課や事務局等村役場内の組織を 基本的な実施主体としたうえで、適宜外部からの助言・提言等を取り込み、外部からの有効 な知見等を織り込めるプロセスとします。

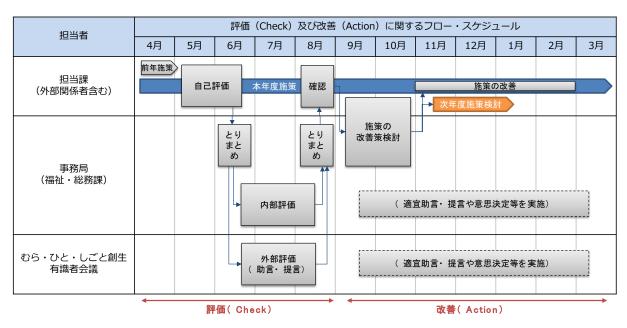


図 3-4 PDCA サイクルの基本的な考え方

3.5.3 継続的改善に向けた PDCA サイクル上の考慮事項

(1) データに基づく地域特性・地域課題の抽出

「自己評価」「内部評価」や「外部評価」においては、国が提供する「地域経済分析システム(RESAS)」や沖縄県など外部機関の統計情報から把握できる各種データ(人口動態や交流人口等の人口データ、創業や消費等経済動向に関する定量データなど)、また各施策・事業を通じて観測・蓄積される本村独自の定量データを活用することを基本指針とします。また各施策・事業の計画(Plan)及び実行(Do)段階では、評価プロセスにおいて利活用できるような独自データの観測・蓄積を可能とするよう留意します。

(2) 地域間の連携促進

本総合戦略に示した各施策・事業の効果最大化に向けては、人口や産業・インフラ等の規模等に鑑みても、すべてを本村単独で実施することは難しい現状にあります。

このため、施策・事業の内容に応じて、近隣を含めた各関連自治体(沖縄県、渡嘉敷村、那覇市など)との連携による効果創出を、PDCA サイクル全体を通じて充分に考慮します。

(3) 外部からのアイデアの取り込み

本総合戦略策定に当たっては、有識者会議やアンケート等を通じて、村内外から広範かつ有用なアイデアを数多くご提案いただいています。

今後の実行(Do)段階及び評価・改善(Check・Action)段階を通じて、施策・事業の取り組み成果を高めていくため、総合戦略策定時と同様に有識者会議やアンケートなどを定期的に行うなど、外部からのアイデアを継続して取り込んでいけるような仕組みづくりも考慮します。

Appendix(1): 三島物語主要事業実施イメージ

○法人誘客について

1. 法人・団体の誘客の概況

本村の観光入込客数は、国立公園指定を機として、大幅に増加しており、平成 27 (2015) 年度は 10 万人を達成する見込みです。一方、観光入込客が夏期に偏重しており、閑散期(秋・冬) 含めた平準化が課題となっています。また、客単価も伸び悩んでおり、結果的に安定雇用につながらず、定住人口も伸びない悪循環に陥っている可能性があります。

こうした状況に鑑み、本村では新たな誘客ターゲットとして、「法人」に着目し、特に秋冬の閑散期の受入を増やしていくことを検討しています。現在は修学旅行の受入のためのプロモーションを行っていますが、苦戦している現実があり、新たに企業からの送客をターゲットとした戦略を練っていきます。

2. 現在の課題 (ヒト・モノ・カネ) と解決の方向性

(ア) 法人の受入体制 (ヒト) の観点

本村では個人客を中心に受入をしてきた歴史的背景から、リピーターを中心に各ダイビングショップや民宿がそれぞれ受入を行っています。その中で座間味村観光協会が中心となって観光客向けの情報発信等を担っていますが、アクティビティや宿の手配など、いわゆる受入窓口としての機能を果たすには至っていません。

法人の誘客にあたっては、船舶や宿の手配、滞在型プログラムの提案から精算に至るまで、ワンストップで受入ができる機能の充実が必要となってきます。

(イ) 提供サービス(モノ)の観点

法人の受入を推進するにあたっては、「座間味ならではの個性」を活かして、本村にしか提供できない価値を提供しないことには、誘客は実現しません。本村は、"ケラマブルー"を強みとして、これまで多くのダイビング客の受入を行ってきました。<u>ダイビング環境と本村の有する人材のガイドスキルこそは本村のコアコンピタンス</u>であり、これらを最大限に活用した法人向けサービスの提供が求められます。

具体的には企業研修や企業 CSR をターゲットとして、ダイビングを活用したサービス提供を進めていくことが求められます。

(ウ) 財源(カネ)の観点

観光協会が受入窓口となって、法人誘客を加速させていくには、そのための安定した財源確保が必要となってきます。現在は一括交付金を活用した運営を進めていますが、新たな財源確保として、<u>目的税の導入や各種手配業務の手数料化</u>など、各種施策を検討していく必要があります。

3. 施策とアクションプラン

平成 27 年度に実施した法人誘客の調査事業を踏まえて、平成 28 年度以降ではその改良や受入体制の整備、さらには実際の誘客に向けたプロモーションの展開などを実施します。これらを段階的に進めることで、効果的な事業の推進が可能になると考えます。

詳細なプロセスについては、以下のStep1~3に記載いたします。

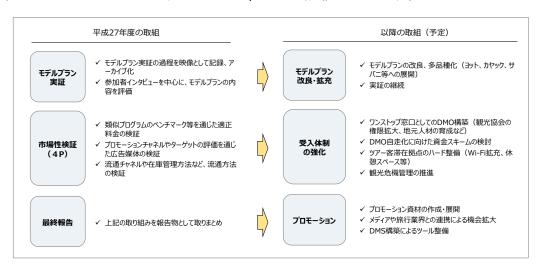


図 法人誘客に向けた平成27年度の取組と今後の方向性

(ア) Step1:モデルプランの改良・拡充

平成27年度に実施したモデルツアーで、企画・運営時の課題が散見されました。次年度では、こうした課題について、改良を重ねるとともに、人材育成の観点からより研修効果の高い手法について実証を続けることが重要です。

また、悪天候による高速船・フェリー欠航時の代替案についても実施施設の確認や 実施スキームについての検討を継続する必要があると考えられます。

加えて、平成27年度のモデルツアーはダイビングを活用したものでしたが、これを応用してカヤックやヨット、サバニ等を活用したツアーへの展開によるツアーの多様化の可能性を模索していきます。

(イ) Step2: 受入体制の強化

現在、座間味村での旅行に際しては、宿泊施設や各アクティビティの担当ショップなどにそれぞれ連絡する必要があり、宿泊施設等の各受入事業者の在庫管理についても個別の確認が必要となります。また、移動手段の手配や欠航時のフォロー体制についても、送客側には大きな負担となります。これらを一本化することで、旅行者の利便性が大きく向上し、交流人口の拡大が期待できることから、ランドオペレータ機能を担う「座間味村版 DMO」を形成し、受入窓口のワンストップ化を図ります。

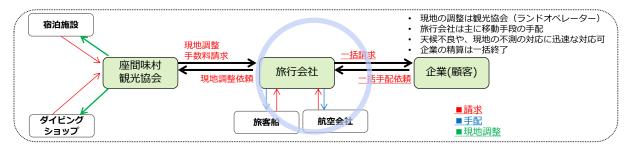


図 窓口のワンストップ化のイメージ

また、これに際して観光協会を中心とした地元人材の育成を行うとともに、現在は 村の予算で運営している観光協会について、事業の多様化を図るために、収益事業によ る自立・自走化に向けたモデルの構築を目指します。

座間味村版 DMO の形成に向けては、次の図のとおり各プロセスを追って、地元関係者との合意形成を行いながら着実に進めてまいります。

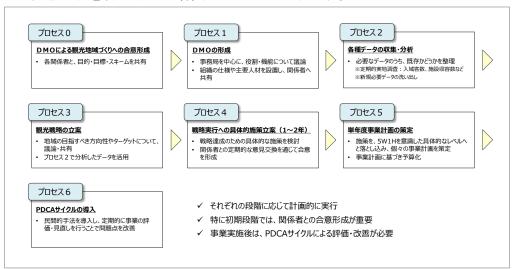


図 座間味村版 DMO 形成に向けたプロセス例

なお、座間味村版 DMO は、観光施策に関する中枢機能を担い、統計分析に基づいた 観光戦略の立案やマーケティングなどを実施することを想定しています。そこで策定さ れた観光の「ビジョン」を関係者全体に共有し、それに基づいた各種施策・事業を実行 することで、観光産業のさらなる発展を目指します。

(ウ) Step3:プロモーション

Step1 で改良されたモデルプランを効果的に流通させるために、プロモーションが 重要となります。特に、企業を中心とした法人の誘致を行うにあたっては、座間味村の フィールドやツアーの「価値」を効果的に PR することが必要と考えられます。

なお、プロモーションの実施は、ターゲット分析やプロモーション資材の作成などを含めて、Step2で形成された座間味村版 DMO を中心に推進することを想定しています。また、プロモーションを効果的に行うために、HP 等の発信ツールの改良も検討していきます。

○サンゴビジネスについて

1. 阿嘉島のサンゴ保全の概況

本村ではサンゴ保全を目的として、「座間味ダイビング協会」「あか・げるまダイビング協会」が連携して、オニヒトデやシロレイシガイダマシの駆除を継続しています。また、阿嘉島においては、阿嘉島臨海研究所(一般財団法人熱帯海洋生態研究振興財団の沖縄支所)の協力のもと、サンゴの植え付けなどを行うサンゴ礁の再生も積極的に行われています。

地域における活動としては、あか・げるまダイビング協会と地元の学校が連携し、自然啓発を目的とした小学生のサンゴの産卵観察会や中学生によるサンゴの移植を行っています。 サンゴの産卵観察会は、毎年6月の一斉産卵をスノーケリングで観察する、全国で類をみない自然学習の取り組みとなっています。また中学生のサンゴの移植は、体験ダイビングの実習を兼ねて行っており、慶良間の自然・文化を継承する取り組みとなっています。

このように、阿嘉島ではサンゴ保全を原点とするサンゴの増養殖技術をコアコンピタンスとした教育・研修の文化が既に根付いており、これらを活かしたビジネス展開・発展が今後の課題となっています。

また、平成 28 (2016) 年度には環境省により、自然再生への取り組み拠点として、自然再生事業の紹介や環境教育、体験活動等が可能となるビジターセンターが整備される見込みで、環境省と連携した取り組みも求められ、またそうるすることでより一層サンゴビジネスが発展するポテンシャルを秘めています。

2. 現在の課題(ヒト・モノ・カネ)と解決の方向性

(ア) 受入体制(ヒト)の観点

現在も、地元の小中学生向けの教育はあか・げるまダイビング協会と学校が連携しており、一部修学旅行の受入などは、阿嘉島臨海研究所が個別対応を実施しています。 しかしながら、サンゴ保全の環境教育や植え付け体験、企業 CSR などの統一的な窓口や 体制があるわけではないため、万全な受入体制とは言い難い状況です。

観光協会や村役場と連携した、受入体制の強化が求められます。

(イ) サンゴ供給(モノ)の観点

サンゴの増養殖技術は阿嘉島臨海研究所に蓄積されており、世界に誇れる技術となっています。一方で研究所のみでは人的リソースや資金に限りがあるため、今後、サンゴの増養殖技術を活かしたビジネスを本格展開していく場合は、サンゴの供給体制が課題となってきます。本島の読谷村などでは、「有限会社 海の種」などの法人が供給体制を担っています。

現在の本村の供給体制は阿嘉島臨海研究所が中心となっていますが、人的リソースやキャパシティの観点から、今後はサンゴ種苗生産センターなどの既存施設を活用し、村内各プレイヤーが連携して供給体制を強化していく必要があります。

(ウ) ビジネス化(カネ)の観点

現在も一部修学旅行の受入などにより、サンゴを活用したビジネス展開の萌芽が芽生えつつありますが、十分な収益事業化ができているとは言い難い状況です。サンゴの増養殖技術を活用したビジネスとしては、サンゴ植え付けによる環境保全の企業 CSR(法人誘客) やダイビングのオプション化 (個人誘客)、修学旅行をはじめとする学習旅行誘致、サンゴの外販など高いポテンシャルが期待できます。

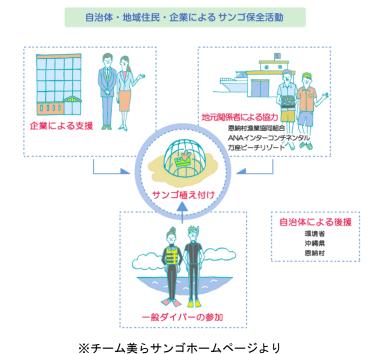
こうした領域に対して、ビジネス展開していく体制作りが求められます。

3. 施策とアクションプラン

阿嘉島のサンゴビジネスの現状、課題と解決の方向性をふまえ、阿嘉島サンゴビジネス支援事業として、3段階の事業ステップを展開していきます。

(ア) Step1: 体制整備

阿嘉島において今後サンゴビジネスを発展させていくためには、ビジネス展開のための体制づくりが欠かせません。以下は、恩納村で展開されている「チーム美らサンゴ」の体制イメージです。県内外の企業(約20社)の支援を受けながら、地元関係者(ホテル、漁協、ダイビングショップ等)が連携して、サンゴ植え付けプログラムを展開したり、寄付を募ったりしています。また、行政(環境省、沖縄県、恩納村)のバックアップも獲得しています。



」「チーム美らサンゴ」の体制イメージ

本村においては、サンゴの最先端の研究を行う阿嘉島臨海研究所と環境省ビジターセンター(予定)が島内に存在するという圧倒的な強みと慶良間国立公園のブランドカ

があるため、これらのプレイヤーと、役場、村漁協、ダイビング協会、観光協会、生産者、販売法人等が力を結集する体制づくりが求められます。

具体的には、これらのプレイヤーが参画する任意団体・協議会等を立ち上げ、サンゴビジネス推進のプラットホームとしていきます。

(イ) Step2:体験型プログラムの展開

サンゴの植え付けは、すでに地元中学生向けの体験や修学旅行などで実績・ノウハウが島内に蓄積できつつあります。こうした背景をもとに、法人客・個人客向けのサンゴ植え付けの体験型プログラムを展開していきます。

本島の恩納村や読谷村など、サンゴ植え付け体験の類似プログラムは存在していますが、本村においては、阿嘉島臨海研究所や環境省などの協力が得られること、慶良間国立公園というフィールド自体の強みを活かし、サンゴやその生態系、環境保全等の教育プログラムを組み合わせた体験型プログラムとすることで、他地域との差別化も可能となります。

また、植え付けサンゴを定期モニタリングして参加者にフィードバックするなどの付加価値を出していくことで、リピート率向上も目標としていきます。

行政としては、観光協会と連携したプロモーションのバックアップ、環境保全を目的としたモニタリング活動のバックアップ、参加客の船舶確保やサンゴ生産体制のバックアップを通じて、阿嘉島におけるサンゴビジネスの推進を支援していきます。

なお、本村では、平成 27 (2015) 年度事業として実施している「法人誘客による交流人口拡大調査事業」において、企業(法人) CSR を目的としたモデルプラン実証を行っており、有効性検証や課題抽出を行っています。本調査事業の結果もふまえ、今後の体験型プログラムの展開方法を検討していきます。

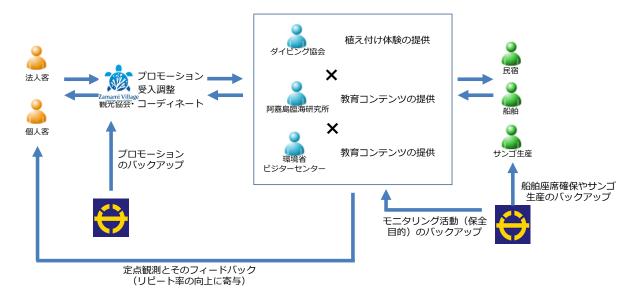


図 体験型プログラムの実施イメージ

(ウ) Step3:販売促進事業への展開

慶良間でうまれ育ったサンゴやサンゴ礁生物は、県内外の研究機関や水族館、アクアリウム・アクアリストに高い人気があります。これらのマーケットに対して、サンゴやサンゴ礁生物の販売促進事業を展開していきます。

阿嘉島臨海研究所や村漁協のもと、流通させる種と量を適切にコントロールし、生態系の維持・保全をはかるとともに、一定量を流通させることによる愛好者の乱獲の抑止効果にもつなげていきます。

現在は島内にサンゴやサンゴ礁生物を流通させることができるプレイヤーが育っていないため、行政が金融機関と連携してプレイヤーの育成をすることで、垂直統合型のサンゴ販売ビジネスの展開を可能とするスキームの確立を支援していきます。

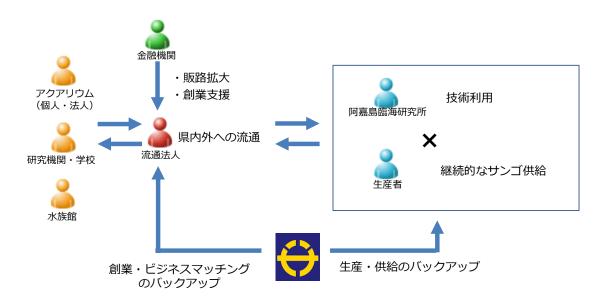


図 サンゴ販売促進事業の推進体制イメージ

○慶留間島留学制度支援事業について

1. 留学制度の概況

本村の慶留間島では、慶留間小中学校と国士舘大学、東京都世田谷区の教育委員会が連携し、小学校 4 年生~中学 2 年生までの児童生徒を「離島留学生」として 1 年間受け入れています。留学生は専用施設で共同生活しながら、慶留間小中学校に通い、豊かな自然環境の中で島の子どもたちと日々研鑽していきます。慶留間留学制度の意義は、以下のように定義されています。

- ✓ 本物の自然の中での暮らしが、人間力を育みます。
- ✓ 親元を離れ自分の力で、それぞれの目標に向かって、全力で取り組む時間と環境が、自立を促し、実行力と自ら学習する力を育みます。
- ✓ 仲間との共同生活により、基本的な生活力と集団での生活力を育みます。
- ✓ 便利さに頼った生活ではないからこそ、本当に必要で正しい知識を身につける事が出来ます。

慶留間島留学制度の概要は以下の通りです。

受入対象	小学校 4 年生~中学 2 年生までの児童生徒
	期間は原則1年間
運営スキーム	国士舘大学と連携しながら、現地のサポートスタッフが受入
	島内の住民もボランティアとしてサポート
運営資金	保護者負担
	- 施設使用料:年額 10 万円
	- 年間費用:小学生 132 万円/中学生 144 万円
運営施設	受入側自己資金にて建設した専用施設
プロモーション	留学制度のホームページで情報発信するとともに、世田谷区教育委員会を通
	じてもアナウンス

2. 現在の課題 (ヒト・モノ・カネ) と解決の方向性

現在の留学制度について、ヒト・モノ・カネの3要素の観点から、課題抽出します。

(ア) 受入体制(ヒト)の観点

現在の留学制度は、児童・生徒の「送客」については、国士舘大学や世田谷区教育委員会と連携できていることから、非常に強固な体制となっています。

一方、受入体制は国士舘大学の「有志」と島民のボランティアが中心となった運営となっており、「個人」がベースとなった活動となっています。行政や法人が主体となった運営と比べて運営基盤が強いとは言えず、また、そのことによって行政のサポートも受けづらい状況となっています。

近隣の渡嘉敷村、久米島町ではそれぞれの教育委員会が受入の母体となっており、 本制度においても行政のサポートが必要な状況になっています。

(イ) 受入施設(モノ)の観点

慶留間島留学制度と近隣の町村の受入施設の比較を以下に示します。

本制度では、専用施設を受入側の自己資金で建設していますが、近隣町村では既存の住宅を活用したり、行政が寮を整備することにより、運営基盤の安定化やコストダウンを図っています。

本制度においても、近隣町村のような施設面のバックアップ体制が今後必要になってくることが想定されます。

	慶留間島留学制度	渡嘉敷村	久米島町
施設	本制度にて専用施設を	里親の居宅を改修	町が整備する町営寮
	建設		

(ウ) 運営資金(カネ)の観点

慶留間島留学制度と近隣の町村の留学費用の比較を以下に示します。

近隣町村も含めて、保護者からの費用負担を運営資金としていますが、本制度は行政からの補助スキームがないため、近隣の町村と比較しても、保護者の費用負担が比較的高額になっています。保護者負担を軽減しながら安定的に多くの留学生を受け入れていくには、今後行政のバックアップ含めた新たな資金確保が必要となってくることが想定されます。

	慶留間島留学制度	渡嘉敷村	久米島町
初年度費用	10 万円	5 万円	-
年間費用	小学生: 132 万円	108 万円	50.4万円
	中学生: 144 万円	(うち、3 割は行政補助あ り)	(別途高校授業料が必要)

3. 施策とアクションプラン

本制度の現状、課題と解決の方向性をふまえ、慶留間島留学制度支援事業として、2 段階の事業ステップを展開していきます。

(ア) Step1: 法人化の支援

現在の留学制度は、「個人」が主体となった運営スキームとなっています。

個人でおこなう事業は手続き等が簡易な一方で、行政による資金援助の手段がありません。一方で、法人化すれば事務作業は増加するものの、行政による資金援助の手段が格段に増加します。また、社会的信用向上と、資金援助を背景に人材募集が容易になり、事業を拡充することが可能となります。

以上より、慶留間留学制度の将来像としては法人化が最善であると考えられ、本村としても法人化及びその後の事業を支援していきます。

本村においては、阿真地区の自治会が地縁団体として法人化する際にも行政として バックアップした実績があるため、そういったノウハウを活用して法人化を支援してい きます。 法人には株式会社等の営利団体と、NPO等の非営利団体がありますが、慶留間島留学制度の公益性等の趣旨を踏まえると、非営利団体である「公益法人等」の設立が望ましいと考えます。

公益法人等の主な形態として下図のようなものがあります。NPO 法人及び公益社団法人は、公益性を持つ法人に対して与えられる法人格であるため、行政庁による審査を受ける必要がありますが、税制上の優遇措置を受けることができます。

一方で一般社団法人は審査等のハードルは低く、立ち上げも容易であるため、当初は一般社団法人で設立し、その後 NPO 法人や公益社団法人への移行を検討していきます。(NPO 法人への移行は、一旦解散後に新規設立が必要。)

	NPO法人	一般社団法人	公益社団法人
設立手続き	所轄庁の認証後に登記	設立登記のみ	設立登記後に行政庁へ公益認定申請
設立時資金	不要	不要	不要
設立者数	10人以上	2人以上	2人以上
理事数	3人以上	2人以上	3人以上
理事会	必ず設置	設置することも可能	必ず設置
監事数	1人以上	1人以上(理事会設置の場合)	1人以上
会計監査人数	不要	原則不要	基準を超えた場合1人以上必要 (不要と考えて差し支えない)
公証人手数料	不要 (定款認証不要のため)	50,000円	50,000円
登録免許税 (設立時)	非課稅	60,000円	60,000円 (一般法人として設立するため)
所轄庁	都道府県知事または政令指定都市の市長	なし	なし
監督	都道府県庁又は政令指定都市の市長	なし	都道府県庁又は内閣府
許認可	認証	なし	公益性認定
設立期間	2~4ヶ月	2週間~4週間程度	設立2週間~4週間程度+認定相当期間
社会的信用	高い	低い	高い
課税	原則非課税・収益事業課税 (座間味村条例に減免規定がなく、 均等割年額5万円が課税される)	全所得課税と収益事業課税に区分	原則非課税・収益事業課税 (均等割についても、沖縄県税条例・ 座間味村税条例により減免可能)
税率	会社と同じ	会社と同じ	会社と同じ
報告	毎年度所轄庁に提出	なし	毎年度行政庁に提出
法人格取消し	認証の取り消しで解散	休眠の場合解散	公益性不認証で一般社団法人へ

法人形態ごとの特徴(公益法人等)

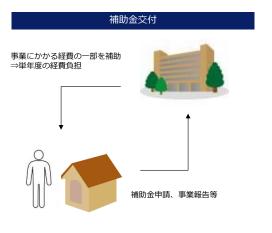
(イ) Step2:新たな資金スキームの検討

法人化後は、様々な形態での資金援助スキームが考えられます。行政によるバック アップと民間資金活用の、2つの方策について、以下に示します。

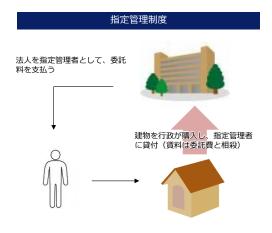
行政によるバックアップ

行政支援の方法として、「補助金交付」と「指定管理」の二つのスキームが考えられます。補助金交付は従来のスキームを変更することなく経費の一部補助がある点で、運営側の負担を軽減することが可能です。

指定管理制度の場合は、運営側に取っては通常は複数年に渡る指定管理の委託料の見通しが立つため、事業継続の安定性確保に寄与します。一方で、相当の期間は事業を継続することが求められます。



- ✓ 手続きが簡単であり、事業者側も元のスキームの変更不要
- ✓ 基本的に単年度の補助スキームで、年度ごとに見直しが行われる。

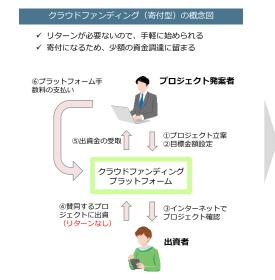


- ✓ 指定管理者は、議会の議決を経て指定(個人は不可)
- ✓ 行政が建物を購入(または譲渡を受ける)することで一時金 が入ることに加えて、委託費で事業経費をまかなうことが出来る
- ✓ 指定管理契約により通常は複数年度の事業継続が必要

民間資金の活用

民間資金調達の方法として、インターネットを通じて広く出資者を募る「クラウドファンディング」があります。調達形態としては、金銭リターンがある「投資型」、金銭以外のリターンがある「購入型」、リターンがない「寄付型」の3つに分かれています。

本留学制度の趣旨に鑑みるとリターンを求めない寄付型が妥当と考えられます。 ただし、寄付型は少額調達がメインになるため、今後の事業拡大を見据えるならば購入型へと移行することが望ましいと考えられます。その場合、金銭以外のリターン (フェリー割引券など)が必要になりますが、それを行政で支援するスキームを検討 していきます。



・ 寄付型より調達資金が増えるが、金銭以外のリターンが必要 (リターンを購入するイメージ) ・ リターンを行政で支援する (フェリー割引券など) ⑤ブラットフォーム手数料の支払い ⑤出資金の受取 ①プロジェクト発案者数料の支払い ②リターン支払い(フェリー代の割引や特産物の形法など)⇒行政で支援 ④賛同するプロジェクトに出資(リターンあり) ③インターネットでプロジェクト確認 出資者

クラウドファンディング(購入型)の概念図

Appendix②: 総合戦略策定における主要経過

1. 有識者会議の開催

総合戦略の策定に当たっては、庁内組織だけでなく、外部からも有用な知見を得ることでよりよい施策を立案していくため、下記のとおり有識者会議を開催し、庁内職員も参画し意見交換を行いました。

以下に、有識者会議の開催実績及び招聘した構成員を示します。

■ 有識者会議の開催実績

回	開催日	内容
第1回	平成 28 年 2 月 4 日	・構成員紹介、挨拶 ・座間味村の総合戦略策定について(国・県の動向を踏まえ) ・人ロビジョンの策定について ・総合戦略の骨子案について
第2回	平成 28 年 3 月 16 日	・総合戦略について ・法人誘客調査事業の状況報告について

■ 構成員一覧

	所属等	氏名
1	琉球大学 教授	荒川 雅志
2	内閣府沖縄総合事務局	太田浩一
3	座間味村商工会	荻堂 盛臣
4	株式会社アサツー ディ・ケイ	仲本 大介
5	株式会社沖縄銀行 高橋支店長	比嘉 透
6	浦添市てだこホールの館長	山川 厚子
7	座間味村副村長/座間味村観光協会事務局長	宮平

(全7名、50音順、敬称略)

2. 村民等からの意見収集

総合戦略の策定においては、「座間味村を外から見る視点」でのご意見を収集するため、外部有識者に加え、座間味村外にお住まいの村出身者・村外出身者に向けてアンケート調査を 実施し、意見収集を行いました。

また座間味村にお住まいの方については、「観光産業の振興」につながる打ち手などを主題 として、観光関連産業にかかわる事業を営む村民を対象に、ワークショップ (グループディ スカッションなど) を実施しました。

【アンケートの概要】

項目	島外に居住する村出身者向けアンケート
対象者	座間味村の出身で現在座間味村以外に住む人
方式	Web アンケートによる意見収集
主な	・ これまでの座間味村とのかかわり
確認項目	・座間味村への移住意向

項目	島外に居住する村外出身者向けアンケート
対象者	座間味村以外の出身で座間味村に訪れたことがある人
方式	Web アンケートによる意見収集
主な	・ 座間味村のポジティブ・ネガティブ要素
確認項目	・ 座間味村への移住意向

[※]いずれも、平成 27 (2015) 年 12 月 28 日に公開し、翌平成 28 (2016) 年 1 月 31 日まで実施しました。

【外部関係者インタビューの概要】

項目	外部関係者インタビュー
対象者	総合戦略に関係する外部関係者(漁業協同組合、観光協会、慶留間離島留
	学関係者、阿嘉島臨海研究所)
実施日	平成 27 (2015) 年 12 月 21, 22 日
	平成 28 (2016) 年 2 月 18 日
主な議題	・ 三島物語推進にあたっての機会・課題の抽出

【村内事業者ワークショップの概要】

項目	観光振興ワークショップ
対象者	座間味村の若手観光事業者
実施日	平成 28 (2016) 年 2 月 4 日
主な議題	・ 座間味村の人口減少に関する課題共有
	・ 小値賀町を事例とした着地型観光商品開発ワークショップ

3. 庁内職員からの意見収集

施策・事業の行政側取り組み主体となる各庁内職員において、計画・実行段階での諸検討を円滑に進めるために、本村が抱える人口面や産業面等の課題認識を共有することを目的として、庁内職員を対象としたワークショップやインタビューを開催しました。

ワークショップ以降も、随時地方創生・総合戦略にかかわる庁内議論を行い、役場全体が 一丸となって地方創生に取り組む体制の構築を進めています。

【庁内職員施策インタビューの概要】

目的	第4次総合計画の進捗・課題の確認
対象者	座間味村課長職
実施日	平成 27 (2015) 年 12 月 22 日
主な議題	・総合計画の各種事業の進捗状況、課題等の現状確認

【庁内職員ワークショップの概要】

目的	総合戦略策定に向けた機会・脅威の抽出
対象者	座間味村役職員
	(出席者:10名)
実施日	平成 27 (2015) 年 12 月 22 日
主な議題	・ 座間味村の人口減少に関する課題共有
	・ 座間味村の強み・弱み分析